

志摩市行政改革実施計画

(平成17年度～平成21年度)

平成18年3月

志 摩 市

目 次

市民と協働のまちづくりの推進

1．市民参画の仕組みづくりとNPO等の支援

- (1) 市民参画の仕組みづくりの推進
 - まちづくり基本条例の制定 1
 - NPO等のネットワークの構築 1
- (2) 自治会・NPO等への支援
 - 自治会活動にかかる助成(金)による支援 1

2．情報提供の推進

- (1) 市政情報の積極的な提供
 - ホームページの充実 2
 - CATV行政番組の活用 2
 - 広報紙の充実 2
 - 財政情報の公開 2
 - 会議録検索システムの構築 3
 - ケーブルテレビでの議会放映 3
- (2) 広報広聴の充実
- (3) 市民との対話の推進
 - 市政説明会等の充実 3

3．情報公開と個人情報保護の推進

- (1) 情報公開の推進
 - 情報公開の適正な運用 3
- (2) 個人情報保護の推進
 - 個人情報保護の徹底 4

簡素で効率的な行政経営の展開

1．市民サービスの向上

- (1) 市民サービスの質的向上
 - 相談窓口の明確化(総合相談窓口の設置) 4
 - 証明書自動交付機の設置 4
- (2) 電子市役所の構築
 - 地域イントラネット施設整備の実施 5
 - 情報セキュリティポリシーの充実 5
 - 地図情報システムの整備 5
 - 公共工事設計積算システムの整備等 5

2. 民間手法の活用

(1) アウトソーシングの推進

| | |
|----------------------|---|
| 指定管理者による公の施設の管理 | 6 |
| ごみ収集運搬業務の民間委託 | 6 |
| 放課後児童クラブの運營業務委託 | 6 |
| 学校給食センター配送業務の民間委託 | 6 |
| 水道メーター検針員・料金徴収員の民間委託 | 7 |
| 市営住宅の管理業務の見直し | 7 |
| 民間住宅の活用 | 7 |

(2) PFI等民間活力の活用

3. 職員の意識改革

(1) 職員の資質向上と意識改革

| | |
|-------------------|---|
| 計画的な職員研修の実施 | 7 |
| 職員研修の充実 | 8 |
| 技術職員研修の実施 | 8 |
| 土地行政関連事務取扱者の育成・研修 | 8 |
| 財務会計システム研修の開催 | 8 |

(2) 人事制度の改革

| | |
|-----------|---|
| 人事評価制度の実施 | 9 |
|-----------|---|

(3) 働きやすい環境づくり

4. 定員管理・給与の適正化

(1) 定員管理・給与の適正化の推進

| | |
|--------------------|---|
| 定員適正化計画(人事管理計画)の策定 | 9 |
| 諸手当の総点検の実施 | 9 |

5. 組織機構の改革

(1) 組織機構の改革と活性化

| | |
|----------|----|
| 組織機構の見直し | 9 |
| 健康福祉部の再編 | 10 |

(2) 支所機能の見直し

(3) 庁舎建設に向けた検討

| | |
|------------|----|
| 市庁舎建設整備の推進 | 10 |
|------------|----|

(4) 庁内分権の推進

(5) 災害時の危機管理体制の整備

| | |
|-----------------|----|
| 職員初動マニュアルの作成 | 10 |
| 防災行政無線基本計画の策定 | 10 |
| 緊急時職員等参集システムの整備 | 11 |

健全財政運営の推進

1. 計画的な財政運営

- (1) 経常的経費を中心とした歳出の削減
 - 人件費及び物件費の削減・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - 公債費の抑制・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (2) 補助金・扶助費の見直し
 - 補助金・扶助費の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (3) 予算編成方式の改革
 - 予算編成方式の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (4) 外郭団体等の改革
 - 生涯学習課関係外郭団体等の自主的・自立的な運営基盤の確立・・・・ 12
 - 漁業協同組合等の経営基盤の強化・・・・・・・・ 12

2. 事務事業の見直し

- (1) 事務事業の見直しと再構築
- (2) 行政評価制度の構築及び環境問題への取組み
 - 行政評価制度の導入・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (3) 公共事業の抑制と重点化
 - 公共事業総合推進本部の設置・・・・・・・・ 13

3. 公営企業の経営健全化

- (1) 公営企業の経営健全化の推進
 - 水道事務所（志摩町和具・浜島）の業務移転に伴う事務所の閉鎖・・・・ 13
 - 下水道事業経営の健全化の検討・・・・・・・・ 13
 - 病院事業経営健全化の検討・・・・・・・・ 13

4. 歳入の確保

- (1) 財源の確保と受益者負担の適正化
 - 市税収入の確保・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - 住宅新築資金等貸付償還事務の徴収体制の強化・・・・ 14

5. 公共施設の見直しと財産の有効活用

- (1) 公共施設の適正配置と管理運営の見直し
 - 保育所の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - 斎場・火葬場の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - 下水道処理施設の一体的民間管理委託の検討・・・・ 15
- (2) 財産の有効活用の総合的推進
 - 財産台帳の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

市民と協働のまちづくりの推進

1. 市民参画の仕組みづくりとNPO等の支援

(1) 市民参画の仕組みづくりの推進

| 項目 | まちづくり基本条例の制定 | | | | NO | 1 |
|---------|---|--------|------|--------|---|--------|
| 所管 | 企画部企画政策課 | | 関係課等 | | | |
| 取組内容 | まちづくり基本条例に関する講演会や講座を開催し、広く市民に啓発するとともにまちづくり基本条例市民懇談会を設置し、意見を徴しながら有識者等のアドバイザー報告を受けて「まちづくり基本条例」の制定に向けて検討を行います。 | | 効果等 | | 自治の本旨である住民自治、団体自治を法的側面から支えるための「まちづくり基本条例」制定により市民と協働のまちづくりが可能となります。 | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成19年度 | | 平成20年度 |
| 検 討 | | 検 討 | | 準備・実施 | | |
| 項目 | NPO等のネットワークの構築 | | | | NO | 2 |
| 所管 | 企画部市民参画課 | | 関係課等 | | 健康福祉部 | |
| 取組内容 | NPO等団体の交流と意見交換を図り、横の連絡を密にできる連絡協議会等を立ち上げていきます。市民と行政が相互に地域づくり等の情報を共有できるネットワークを構築します。 | | 効果等 | | 市民と行政の役割分担と協働による地域づくりが可能となります。市民と行政が協働することによって、市民が必要とする施策の展開が図られ、新たなサービスやニーズの創出が促進されます。 | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成19年度 | | 平成20年度 |
| 検 討 | | 検 討 | | 準備 | | 実施 |

(2) 自治会・NPO等への支援

| 項目 | 自治会活動にかかる助成(金)による支援 | | | | NO | 3 |
|---------|--|--------|------|--------|--|--------|
| 所管 | 総務部総務課 | | 関係課等 | | 各支所 | |
| 取組内容 | 支所と連携を図りながら、住民自治の確立に向けて事務的な支援と併せて助成金の交付を行います。活動助成金における交付条件等の検討など、各地区の自治会活動に即した活動助成金の適正化を図っていきます。 | | 効果等 | | 自治会の事業実施内容等の地域間格差是正を図りながら、自立した住民自治の確立を目指します。 | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成19年度 | | 平成20年度 |
| 継続実施 | | | | | | |

2. 情報提供の推進

(1) 市政情報の積極的な提供

| | | | | | | |
|---------------------------|--|--------|---------------------|---|----|---|
| 項目 | ホームページの充実 | | | | NO | 4 |
| 所管 | 総務部市長公室 | 関係課等 | 関係部課 | | | |
| 取組内容 | ホームページの構成等を見直し、市民が直接市役所に問い合わせなくてもホームページを検索すれば、大体の手続きや必要な書類を取得することができるように内容を充実していきます。担当課からお知らせ、イベント等の情報が簡易に掲載できるようにします。 | | 効果等 | 市政に関する便利で役立つ情報を提供でき、住民サービスの向上が見込めます。市政に関する情報を積極的に公開することで、より開かれた市政の実現や市民参画が促進できます。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| 検討 予想アクセス数 210,000件 | 実施 | | 目標アクセス数 300,000件 | | | |
| 項目 | CATV行政番組の活用 | | | | NO | 5 |
| 所管 | 総務部市長公室 | 関係課等 | | | | |
| 取組内容 | 行政番組の放送期間を短縮する、制作本数を増やすなど、情報提供手段としてさらに活用できるように検討します。インターネット上での番組配信など幅広く番組が視聴できる方法を検討します。 | | 効果等 | 行政情報を市民が様々な手段で入手できるようになり、住民サービスの向上につながります。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| 継続実施 | | | | | | |
| 項目 | 広報紙の充実 | | | | NO | 6 |
| 所管 | 総務部市長公室 | 関係課等 | 総務部総務課 | | | |
| 取組内容 | 現在、月2回発行しているが、市内全戸への配布、発行日と各戸配布日の調整など関係部署と協議し、全世帯への配布方法等について検討します。郵送も含め市民のニーズにあった効果的な周知方法についても検討します。 | | 効果等 | 広く市民に情報を提供することにより、行政の透明性が高まります。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| 継続実施 | | | | | | |
| 項目 | 財政情報の公開 | | | | NO | 7 |
| 所管 | 総務部財政課 | 関係課等 | | | | |
| 取組内容 | 市の財政状況について広報紙やホームページ等で積極的に情報を提供します。 | | 効果等 | 市民との情報の共有化が図れます。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| 継続実施 | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|--|--------|------|---|----|--------|
| 項目 | 会議録検索システムの構築 | | | | NO | 8 |
| 所管 | 議会事務局議事課 | | 関係課等 | | | |
| 取組内容 | 市議会会議録をデータベース化し、市のホームページで会議録をいつでもだれでも簡単に閲覧・検索を可能にするシステムを構築します。 | | 効果等 | 会議録が簡単に閲覧・検索が可能になり、行政への関心が深まり開かれた市政の推進が図れます。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成19年度 | | 平成20年度 |
| 準備 | | 実施 | | | | |
| 項目 | ケーブルテレビでの議会放映 | | | | NO | 9 |
| 所管 | 議会事務局議事課 | | 関係課等 | | | |
| 取組内容 | 平成17年度は一般質問を中心に収録をし、休憩時間などを除きノーカットで放映します。一般質問以外の放映についても検討していきます。 | | 効果等 | 自宅に居ながら議会の内容・様子など見ることができ、行政への関心が深まり、開かれた市政の推進が図れます。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成19年度 | | 平成20年度 |
| 継続実施 (12月定例会から) | | | | | | |

(2) 広報広聴の充実

(3) 市民との対話の推進

| | | | | | | |
|---------|--|--------|------|--|----|--------|
| 項目 | 市政説明会等の充実 | | | | NO | 10 |
| 所管 | 総務部市長公室 | | 関係課等 | | | |
| 取組内容 | 市政説明会を実施しているが、今後、市民と行政が行政課題等について対話できるシステムの創設について検討します。 | | 効果等 | 市民と行政が意見交換できる機会をつくることで、より具体的かつ緊急度の高い行政課題を把握しやすくなり、市民サービスの向上が図られます。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成19年度 | | 平成20年度 |
| 継続実施 | | | | | | |

3. 情報公開と個人情報保護の推進

(1) 情報公開の推進

| | | | | | | |
|---------|---|--------|------|--|-----|--------|
| 項目 | 情報公開の適正な運用 | | | | NO | 11 |
| 所管 | 総務部総務課 | | 関係課等 | | 各部課 | |
| 取組内容 | 各課共通事務の情報公開にかかる公文書の取扱いについては、関係する部課間で協議し、適正かつ統一的な判断基準の確立を図ります。 | | 効果等 | 市民の知る権利を尊重し、公文書を公開することにより市政に対する市民の理解と信頼を深め、開かれた市政を一層推進します。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成19年度 | | 平成20年度 |
| 継続実施 | | | | | | |

(2) 個人情報保護の推進

| 項目 | 個人情報保護の徹底 | | | NO | 12 |
|---------|--|---------|--|--------|----|
| 所管 | 総務部総務課 | 関係課等 | 各部課 | | |
| 取組内容 | 合併と同時に「個人情報保護条例」を制定し、 今後は個人情報漏洩に関する罰則規定等について も、他市の状況等を調査し、条例等の改正も 含めた取組みを検討します。 | 効果 等 | 個人の権利利益の保護を図ると ともに、市政に対する信頼性が より一層得られます。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 継続実施 | | | | | |

簡素で効率的な行政経営の展開

1. 市民サービスの向上

(1) 市民サービスの質的向上

| 項目 | 相談窓口の明確化（総合相談窓口の設置） | | | NO | 13 |
|---------|--|---------|---|--------|----|
| 所管 | 健康福祉部地域福祉課 | 関係課等 | 健康福祉部各課 | | |
| 取組内容 | 地域包括支援センターを活用した、「ふくし総合支援センター」を健康福祉部内に設置します。 介護保険・老人福祉・障害者福祉・児童福祉などの総合相談窓口を設置し、そこにおいて複数の課に係るケースについてのコーディネート等も行います。 | 効果 等 | 保健・医療・福祉・介護に関する相談を1か所で受けることにより、市民の利便性の向上を図ることができます。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 検討・準備 | 実施 | | | | |
| 項目 | 証明書自動交付機の設置 | | | NO | 14 |
| 所管 | 生活環境部市民課 | 関係課等 | | | |
| 取組内容 | 証明書自動交付機（住民票、印鑑証明書、外国人登録済証明書発行）を市民課に1台設置します。 | 効果 等 | 窓口事務の煩雑化が解消されます。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 準備 | |

(2) 電子市役所の構築

| 項目 | 地域イントラネット施設整備の実施 | | | NO | 15 |
|---------|---|----------------------------|--------|--|--------|
| 所管 | 企画部情報政策課 | | 関係課等 | 教育委員会、支所等 | |
| 取組内容 | 全ての小中学校を結ぶネットワーク、5つの図書館・図書室を結ぶネットワーク、本庁・支所等を結ぶネットワークを構築し、学校教育システム・図書館情報ネットワークシステム・動画配信システム・住民対話システムを整備します。本庁・支所や観光施設等に情報公開端末を設置します。 | | 効果等 | 住民・観光客等の情報アクセスを容易にするとともに、高度情報化に対応する人材を育成します。図書館を統合し一体として効率的に管理・運営することが可能となり、利用者の利便性が高まります。 | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | 準備 | 実施 (予算額) (237,874千円) | | | |
| 項目 | 情報セキュリティポリシーの充実 | | | NO | 16 |
| 所管 | 企画部情報政策課 | | 関係課等 | 全職員等 | |
| 取組内容 | 情報化推進委員会等でセキュリティポリシーの見直し・研修・監査等について検討し、それに基づき関係する全職員が参画し研修等を実施します。監査については、内部監査だけでなく外部監査についても検討します。 | | 効果等 | 職員の情報処理管理能力を向上させ、個別に徹底した情報保護対策を講じることが可能となります。 | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | 検討 | 検討・準備 | 実施 | | |
| 項目 | 地図情報システムの整備 | | | NO | 17 |
| 所管 | 企画部情報政策課 | | 関係課等 | 全ての部課 | |
| 取組内容 | 県及び市町で共同作成する基盤図を利用した、ネットワーク対応型の統合型地図情報システムの整備を進めます。 | | 効果等 | 基盤地図、各課作成データを共有することで経費削減・事務事業の効率化等が可能となります。市民がインターネットを通じ地図に関連付けられた情報を入手・活用することができます。 | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | 検討・準備 | 実施 | | | |
| 項目 | 公共工事設計積算システムの整備等 | | | NO | 18 |
| 所管 | 建設部建設整備課 | | 関係課等 | | |
| 取組内容 | CALS/ECの導入により、発注関係業務の簡素化・迅速化を進めます。各種申請事務手続きの簡素化・迅速化を進めるなど住民の立場に立った行政サービスの向上を図ります。各種システムの整備・データベースの構築等を積極的に進めます。 | | 効果等 | 事務の簡素合理化により経費の削減ができます。 | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | 検討 | 検討 | 準備 | 実施 | |

2. 民間手法の活用

(1) アウトソーシングの推進

| | | | | | | |
|---------|--|--------|--------|---|----|----|
| 項目 | 指定管理者による公の施設の管理 | | | | NO | 19 |
| 所管 | 総務部総務課 | 関係課等 | 関係各部課 | | | |
| 取組内容 | 地方自治法の改正により、公の施設の管理に関する指定管理者制度が創設され、本市でも平成18年度から33施設について導入をします。今後も民間活力に適した公の施設の洗い出しを行い、同制度の導入を推進します。 | | 効果等 | 地域に密着した組織で管理運営が行われるので、要望等に対し早期の改善や取組みが可能となり市民への利便性が増すとともに、民間活力の活用による行政運営の効率化を推進します。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| 検討・準備 | 実施 | | | | | |
| 項目 | ごみ収集運搬業務の民間委託 | | | | NO | 20 |
| 所管 | 生活環境部環境課 | 関係課等 | | | | |
| 取組内容 | ごみ収集運搬業務は、現在、一部民間委託を行っています。財政的及び各施設の有効活用と人員適正配置を踏まえ、ごみ収集運搬業務の全面委託をめざした今後の方向性について検討します。 | | 効果等 | 職員の適正配置及び経費の削減が可能となります。各清掃センターの効果的かつ効率的な処理・処分が行われます。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| 検討 | 検討・準備 | 実施 | | | | |
| 項目 | 放課後児童クラブの運營業務委託 | | | | NO | 21 |
| 所管 | 健康福祉部児童福祉課 | 関係課等 | | | | |
| 取組内容 | 児童福祉法第34条の7の規定に基づき、市町村・社会福祉法人・その他の者が行うとなっています。今後は社会福祉法人等に放課後児童クラブの運営委託について、地域の実情に応じた受け入れができるよう検討します。 | | 効果等 | 社会福祉法人等民間活力を生かし、地域に根付いた活動が期待できます。ニーズに応じた柔軟な運営ができ人件費の削減が見込めます。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| 検討 | 検討 | 準備・実施 | | | | |
| 項目 | 学校給食センター配送業務の民間委託 | | | | NO | 22 |
| 所管 | 教育委員会学校教育課 | 関係課等 | | | | |
| 取組内容 | 学校給食センター5施設のうち、現在配送業務を委託しているのは1施設あり、今後、運転手の退職に合わせて漸次民間委託へ移行します。 | | 効果等 | 経費の削減が可能となります。配送車両1台、運転手1人の削減とした場合、年間2,200千円削減可能です。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| 検討 | 検討・実施 | 検討・実施 | 検討・実施 | 検討・実施 | | |

| | | | | | | |
|---------|---|---------|------|---|----|--------|
| 項目 | 水道メーター検針員・料金徴収員の民間委託 | | | | NO | 23 |
| 所管 | 上下水道部水道業務課 | | 関係課等 | | | |
| 取組内容 | 検針員等の高齢化に伴い後任者の確保が困難になってきている面もあり、検針員・徴収員の全面民間委託を行います。 | | 効果等 | 民間企業への委託により社員教育された検針・徴収員による受益者との対応に、効果的で質の高い業務とサービスが提供できます。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成19年度 | | 平成20年度 |
| 検 討 | | 準 備 | | 実 施 | | |
| 項目 | 市営住宅の管理業務の見直し | | | | NO | 24 |
| 所管 | 建設部都市計画課 | | 関係課等 | | | |
| 取組内容 | 住宅困窮度に応じた入居の実施・適切な家賃設定などアウトソーシングが難しい業務はあるが、入居者の異動に伴う各種申請書（入居、同居、名義人変更等）の受付業務、住宅の明渡しの請求、近隣とのトラブルによる苦情処理、収納業務、共同施設の管理業務、緊急を要する一般修繕業務などアウトソーシング可能な業務について検討を進めます。 | | 効果等 | 市民サービスの向上、安定的で効果的な管理運営、人員不足を解消する効果があります。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成19年度 | | 平成20年度 |
| 検 討 | | 検 討・準 備 | | 準 備 | | 実 施 |
| 項目 | 民間住宅の活用 | | | | NO | 25 |
| 所管 | 建設部都市計画課 | | 関係課等 | | | |
| 取組内容 | 老朽化した既存市営ストック住宅の維持保全や個別・全面的改善を計画していく上で、社会資本の活性化を進め民間委託の推進を行うため、空家となっているアパート等民間住宅を借上げ、入居を希望する人に対して市営住宅として供給が可能か検討を進めます。 | | 効果等 | 民間事業者の活用により、維持管理・運営業務を行うことから一層のサービスの向上が見込めます。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成19年度 | | 平成20年度 |
| 検 討 | | 検 討 | | 検 討・準 備 | | 準 備 |
| | | | | | | 実 施 |

(2) PFI等民間活力の活用

3. 職員の意識改革

(1) 職員の資質向上と意識改革

| | | | | | | |
|---------|---|--------|------|--|------|--------|
| 項目 | 計画的な職員研修の実施 | | | | NO | 26 |
| 所管 | 総務部職員課 | | 関係課等 | | 全職員等 | |
| 取組内容 | 今進められている地方公務員改革の内容に沿った人材育成基本方針を17年度末にまとめます。その後、この基本方針に基づいた研修計画策定やその他人材育成に関するシステムを検討し、総合的な人材育成に努めます。 | | 効果等 | 職員の意識改革と自ら考える力を養成し、一人ひとりの能力向上を図ることによって、経費の節減、事務処理の効率化により、行政サービスの向上につながります。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成19年度 | | 平成20年度 |
| 検 討・準 備 | | 実 施 | | | | |
| | | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|---|--------|--------|--|----|----|
| 項目 | 職員研修の充実 | | | | NO | 27 |
| 所管 | 生活環境部人権啓発推進課 | | 関係課等 | 全職員等 | | |
| 取組内容 | 志摩市職員人権教育指針に基づき、職員課・人権教育課と連携し、職員の人権意識の向上と人権の尊さについて認識を深め、実践力を身につけるため、職員研修の充実を進めます。 | | 効果等 | 職員一人ひとりが市民の人権に視点を置いた取組みを行い、絶えず問題意識をもって業務に従事する実践力が身につきます。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| 継続実施 | | | | | | |
| 項目 | 技術職員研修の実施 | | | | NO | 28 |
| 所管 | 建設部建設整備課 | | 関係課等 | | | |
| 取組内容 | 南勢志摩県民局志摩建設部と連携し、実践に即した技術職員研修を実施し、職員の能力向上を図ります。 | | 効果等 | 職員の能力向上により、発注関係事務等速やかに実施できることや外部発注の削減により、経費の節減が可能となります。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| 準備 | 実施 | | | | | |
| 項目 | 土地行政関連事務取扱者の育成・研修 | | | | NO | 29 |
| 所管 | 建設部監理課 | | 関係課等 | | | |
| 取組内容 | 不動産登記法に基づく実践事務はもとより、土地行政に伴う諸法律等の実践に即した研修を実施し、関係諸団体との連携を取りながら職員の能力向上を目指します。 | | 効果等 | 専門的な知識をもった職員の人材育成により、適正かつ円滑な事務が容易になり、登記申請に伴う経費の削減や事務処理の効率化が図れます。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| 継続実施 | | | | | | |
| 項目 | 財務会計システム研修の開催 | | | | NO | 30 |
| 所管 | 出納室 | | 関係課等 | 関係職員 | | |
| 取組内容 | 新たに財務会計システムを使用する職員に対して定期的に財務会計システム研修を行います。また、志摩市会計規則に基づくマニュアルを作成します。 | | 効果等 | 事務の効率化、経費の節減が図れます。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| 検討・準備 | 実施 | | | | | |

(2) 人事制度の改革

| | | | | | |
|---------|---|--------|---|--------|----|
| 項目 | 人事評価制度の実施 | | | NO | 31 |
| 所管 | 総務部職員課 | 関係課等 | 全職員 | | |
| 取組内容 | 人事評価プロジェクトチームの中で、平成18年度実施に向けた人事評価制度の構築を進めています。平成18年度は全職員対象に研修会を行い、制度の運用を開始する予定です。 | 効果等 | 適正な人事評価を行うことにより、昇任の適正化や職員の能力に応じた適材適所の配置が可能となります。職員の意識改革や能力の向上につながります。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 検討 | 準備 | 実施 | | | |

(3) 働きやすい環境づくり

4. 定員管理・給与の適正化

(1) 定員管理・給与の適正化の推進

| | | | | | |
|---------|--|--------|---|--------|----|
| 項目 | 定員適正化計画(人事管理計画)の策定 | | | NO | 32 |
| 所管 | 総務部職員課 | 関係課等 | | | |
| 取組内容 | 合併後、10年間で200人の職員数の削減を達成するために、平成17年度中に定員適正化計画を策定します。 | 効果等 | 適正な定員管理を行うことにより、行政のスリム化、財政の健全化が図られ、地方分権に対応した組織の構築と行政サービスの向上につながります。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 検討・実施 | 実施 | | | | |
| 項目 | 諸手当の総点検の実施 | | | NO | 33 |
| 所管 | 総務部職員課 | 関係課等 | | | |
| 取組内容 | 特殊勤務手当については、支給対象となる職員の範囲、従事する職務の内容、支給基準、日額化など制度の趣旨に合致しているか見直し、その適正化を進めます。管理職手当については、定率性から定額制への移行を進めます。 | 効果等 | 適正化及び人件費の抑制を図ることができます。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 検討 | 検討 | 実施 | | | |

5. 組織機構の改革

(1) 組織機構の改革と活性化

| | | | | | |
|---------|--|--------|--|--------|----|
| 項目 | 組織機構の見直し | | | NO | 34 |
| 所管 | 企画部企画政策課 | 関係課等 | | | |
| 内取組 | 新たな行政課題・地方分権の進展・多様化する市民ニーズに対応できる組織機構の見直しを行います。 | 効果等 | 効率的かつ効果的な行政事務の執行が可能となるとともに、市民サービスの向上も図れます。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 継続実施 | | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|--------|---------|---|----|
| 項目 | 健康福祉部の再編 | | | NO | 35 |
| 所管 | 健康福祉部地域福祉課 | 関係課等 | 健康福祉部各課 | | |
| 取組内容 | 市直営の在宅介護支援センターは廃止します。介護保険・老人福祉・老人保健・障害者福祉・児童福祉などの総合窓口を設置するとともに、複数の課に係るケースについてのコーディネート等も行います。市直営の地域包括支援センターを部内に1か所設置します。 | | 効果等 | 保健・医療・福祉・介護などの連携を強化することにより、素早く適切な対応ができます。 | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 検討・準備 | 実施 | | | | |

(2) 支所機能の見直し

(3) 庁舎建設に向けた検討

| | | | | | |
|---------|---|--------|--------|--|----|
| 項目 | 市庁舎建設整備の推進 | | | NO | 36 |
| 所管 | 企画部企画政策課 | 関係課等 | | | |
| 取組内容 | 市としてコンパクトなまちづくり、活気あるまちづくりを進めることができる場所として、県志摩庁舎西側の市有地を建設位置として、18年度は地質調査等と建築設計費を計上し、今後2か年程度を目途に庁舎建設に向けて取組みます。 | | 効果等 | 市民にとって分かりやすい行政組織の配置となり、多様な市民ニーズに対し迅速な意思決定が可能となります。組織機構の合理化で経費の縮減を図り、より市民サービスにウエイトを置いた財源配分が可能となります。 | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 検討 | 実施 | | | | |

(4) 庁内分権の推進

(5) 災害時の危機管理体制の整備

| | | | | | |
|---------|--|--------|--------|--|----|
| 項目 | 職員初動マニュアルの作成 | | | NO | 37 |
| 所管 | 総務部防災交通課 | 関係課等 | 全職員 | | |
| 内取組内容 | 災害時における職員の初動マニュアルを作成、実践し、災害対策を迅速・的確に行います。 | | 効果等 | 災害時の組織対応における不確実性を低減することができます。 | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 継続実施 | | | | | |
| 項目 | 防災行政無線基本計画の策定 | | | NO | 38 |
| 所管 | 総務課防災交通課 | 関係課等 | 各支所 | | |
| 取組内容 | 旧5町で整備した既存無線設備の統合化等について、現在のアナログ方式からデジタル方式への変更も視野に入れて調査・検討を行い、基本計画を策定します。 | | 効果等 | 統制局設備を本庁舎に設置し、全ての通信について集中制御するとともに、非常災害時には通信を統制することにより、円滑な通信の確保ができます。 | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 準備 | 検討 | 実施 | | | |

| | | | | | |
|---------|--|--------|--------|--|----|
| 項目 | 緊急時職員等参集システムの整備 | | | NO | 39 |
| 所管 | 総務部防災交通課 | 関係課等 | 全職員 | | |
| 取組内容 | 情報伝達担当職員が災害対策本部等のパソコン及び携帯電話から、あらかじめグループ分けした職員もしくは全職員の携帯電話に参集メッセージを送信し、職員の迅速な参集を促します。 | | 効果等 | 職員の迅速な参集と災害対策本部の早期設置や最新情報の共有を行い、市民の安全確保を図ることができます。 | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 継続実施 | | | | | |

健全財政運営の推進

1. 計画的な財政運営

(1) 経常的経費を中心とした歳出の削減

| | | | | | |
|---------|--|--------|--------|------------------------------------|----|
| 項目 | 人件費及び物件費の削減 | | | NO | 40 |
| 所管 | 総務部財政課 | 関係課等 | 全ての部課 | | |
| 取組内容 | 適正な組織機構の見直し、適正な定員管理を行うことにより人件費の削減を行います。物件費については、全てにおいて一から見直しを行います。 | | 効果等 | 行政のスリム化、財政の健全化が図れます。 | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 検 討 | 検 討・実 施 | 実 施 | | | |
| 項目 | 公債費の抑制 | | | NO | 41 |
| 所管 | 総務課財政課 | 関係課等 | | | |
| 取組内容 | 公債費の増大が将来の財政運営に影響をおよぼさないように、市債発行額を極力抑制します。市債の発行にあたっては、後年度に償還額が交付税算入される等、合併特例債等の有利な起債の活用を図っていきます。 | | 効果等 | 市債の発行を抑制することにより、財政運営の健全化と安定化が図れます。 | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 検 討 | 検 討・実 施 | | | | |

(2) 補助金・扶助費の見直し

| | | | | | |
|---------|--|--------|--------|--------------------|----|
| 項目 | 補助金・扶助費の見直し | | | NO | 42 |
| 所管 | 総務部財政課 | 関係課等 | 関係各部課 | | |
| 取組内容 | 補助金については、さらに役割や効果を精査し、廃止や統合も視野に入れた抜本的な見直しを行います。新規の補助金は、期間の設定やスクラップアンドビルドを原則とします。扶助費は、少子高齢社会のなか増加傾向にあるが、状況を正確に把握し、見直しを行います。 | | 効果等 | 財政運営の健全化と安定化が図れます。 | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 検 討 | 検 討・実 施 | | | | |

(3) 予算編成方式の改革

| | | | | | |
|---------|---|--------|--------|---|----|
| 項目 | 予算編成方式の見直し | | | NO | 43 |
| 所管 | 総務部財政課 | 関係課等 | 全ての部課 | | |
| 取組内容 | 中期的な財政収支見通し(計画)を作成し、各部課に一定の予算枠を配分し、各部課が主体性を持って予算編成に取り組むことができる方式を導入します。18年度予算編成は、部単位で義務的経費の人件費・公債費を除き一般財源ベースでの枠配分方式により行いました。 | | 効果等 | 各部局で特定財源を正確に把握することが要求されるとともに、自主性と自立性が確保され、財政状況や事業コストに対する意識が向上します。 | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 継続実施 | | | | | |

(4) 外郭団体等の改革

| | | | | | |
|---------|--|--------|--------|---|----|
| 項目 | 生涯学習課関係外郭団体等の自主的・自立的な運営基盤の確立 | | | NO | 44 |
| 所管 | 教育委員会生涯学習課 | 関係課等 | | | |
| 取組内容 | 自主的な運営を促進する観点から事務局を団体に戻し、自立的な運営の確立を目指します。また、自主性を尊重しつつ活動や業務が適正かつ効率的に運営できるよう指導を行います。 | | 効果等 | 自ら団体を運営することにより、自主的活動の意識と団体等の主体性を再認識し、今後の活動や市民が協働するまちづくりに生かしていきます。 | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 検討 | 検討 | 準備 | 準備 | 実施 | |
| 項目 | 漁業協同組合等の経営基盤の強化 | | | NO | 45 |
| 所管 | 産業振興部水産課 | 関係課等 | | | |
| 取組内容 | 市に依存しない自主的な経営基盤を確立するよう自ら改革に取り組み、業務の効率化や経営の健全化に努めるよう指導を行います。 | | 効果等 | 漁業協同組合の指導力を向上させることにより、漁業者の生産性や経営内容を改善することにつながります。 | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 検討 | 検討 | 準備 | 実施 | | |

2 . 事務事業の見直し

(1) 事務事業の見直しと再構築

(2) 行政評価制度の構築及び環境問題への取組み

| | | | | | |
|---------|--|--------|--------|---|----|
| 項目 | 行政評価制度の導入 | | | NO | 46 |
| 所管 | 企画部企画政策課 | 関係課等 | 全ての部課 | | |
| 取組内容 | 行政評価制度の導入により、まず予算編成と連動した事務事業評価、総合計画と連動した政策・施策評価へと展開していきます。外部評価の活用など、より客観的で市民に分かりやすい評価となるよう制度の充実を計っていきます。 | | 効果等 | PDCAサイクルにより効率的な事務執行が可能となります。職員の意識改革、効果的な財政運営を行うことができます。 | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 検討 | 検討 | 検討・準備 | 実施 | | |

(3) 公共事業の抑制と重点化

| | | | | | |
|---------|--|--------|---|--------|----|
| 項目 | 公共事業総合推進本部の設置 | | | NO | 47 |
| 所管 | 建設部建設整備課 | 関係課等 | 関係部課 | | |
| 取組内容 | 公共事業の各種施策を総合的に推進・調整し、その円滑かつ効果的な実施を図るため「志摩市公共事業総合推進本部」を設置します。 | 効果等 | 公共工事にかかる設計積算等の適正化を図るとともに、公共事業にかかる情報システムの運用管理及び開発の推進が図れます。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 検討 | 検討 | 準備 | 実施 | | |

3 . 公営企業の経営健全化

(1) 公営企業の経営健全化の推進

| | | | | | |
|---------|--|--------|---------------------------|--------|----|
| 項目 | 水道事務所(志摩町和具・浜島)の業務移転に伴う事務所の閉鎖 | | | NO | 48 |
| 所管 | 上下水道部水道業務課 | 関係課等 | | | |
| 取組内容 | 業務を統合移転し志摩町和具水道事務所ならびに浜島水道事務所を閉鎖することで経営の健全化を図ります。 | 効果等 | 年間 3,473 千円の削減が見込めます。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 準備 | 実施 | | | | |
| 項目 | 下水道事業経営の健全化の検討 | | | NO | 49 |
| 所管 | 上下水道部下水道課 | 関係課等 | | | |
| 取組内容 | 下水道事業の経営基盤の強化、経営の健全化を図るため、今後更なる検討を図ります。下水道事業の一事業一会計の基本原則に基づき、会計方式の見直しを検討します。 | 効果等 | 会計方式を統一し、事務執行の効率化を図ります。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 検討 | 検討 | 検討 | 準備 | 準備 | |
| 項目 | 病院事業経営健全化の検討 | | | NO | 50 |
| 所管 | 病院事業部 | 関係課等 | | | |
| 取組内容 | 病院事業の経営の健全化及び合理化を図るため、市立病院の統合を検討します。 | 効果等 | 余剰人員の削減により大幅な経費の削減が見込めます。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 検討 | 検討・準備 | 実施 | | | |

4. 歳入の確保

(1) 財源の確保と受益者負担の適正化

| | | | | | | |
|---------|--|--------|--------|----------------------------|----|----|
| 項目 | 市税収入の確保 | | | | NO | 51 |
| 所管 | 総務部収税課 | | 関係課等 | | | |
| 取組内容 | 身近な納税相談所の開設、口座振替の推進、三重地方税管理回収機構への移管、欠損処分と法的措置(差押等)大口滞納者との相談など引続き実施します。現年度分については、コンビニを利用した収納対応も検討します。 | | 効果等 | 収納率の向上が図れ、自主財源の確保につながります。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| 準備・実施 | 実施 | | | | | |
| 項目 | 住宅新築資金等貸付償還事務の徴収体制の強化 | | | | NO | 52 |
| 所管 | 生活環境部人権啓発推進課 | | 関係課等 | | | |
| 取組内容 | 債務者(借受人)のみならず連帯保証人への請求、法的措置など償還指導をさらに強化します。税金、水道料金など他の公共料金等の担当課と連携を密にし、更なる滞納の回収に努めます。 | | 効果等 | 償還金収納率の向上及び自主財源の確保につながります。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| 検討 | 検討・準備 | 実施 | | | | |

5. 公共施設の見直しと財産の有効活用

(1) 公共施設の適正配置と管理運営の見直し

| | | | | | | |
|---------|--|--------|--------|----------------------------------|-------|----|
| 項目 | 保育所の見直し | | | | NO | 53 |
| 所管 | 健康福祉部児童福祉課 | | 関係課等 | | 教育委員会 | |
| 取組内容 | 幼・保一元化検討委員会の立上げ、地域住民の意識調査及び説明会を実施しながら、各幼稚園と保育所の幼・保一元化及び整備について教育委員会と協議します。 | | 効果等 | 人件費の削減が図れます。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| 検討 | 検討 | 準備 | 実施 | | | |
| 項目 | 斎場・火葬場の整備 | | | | NO | 54 |
| 所管 | 生活環境部環境課 | | 関係課等 | | | |
| 取組内容 | 新斎場を建設し、現在ある2施設を1施設に集約します。事業手法については、市民サービスの向上、経費の節減が図れる手法の有無、民間活力の導入の実現可能性についてあらゆる側面から検討します。 | | 効果等 | 新斎場の建設後は、1施設の運営が可能となるため効率化が図れます。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| 検討 | 検討・準備 | 準備 | 実施 | | | |

| | | | | | |
|---------|--|--------|--------------|--------|----|
| 項目 | 下水道処理施設の一体的民間管理委託の検討 | | | NO | 55 |
| 所管 | 上下水道部下水道課 | 関係課等 | | | |
| 取組内容 | 下水道処理施設（浄化センター等）の施設管理委託について、安全で効率的・経済的な維持管理及びコストの縮減を推進していくため、最適な管理手法を検討していきます。 | 効果等 | コストの縮減が図れます。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 検討 | 検討 | 検討 | 準備 | 準備 | |

(2) 財産の有効活用の総合的推進

| | | | | | |
|---------|--------------------------------|--------|--|--------|----|
| 項目 | 財産台帳の整備 | | | NO | 56 |
| 所管 | 総務部財政課 | 関係課等 | | 関係部課 | |
| 取組内容 | 公有財産台帳の整備が不十分なため、早急に台帳整備を進めます。 | 効果等 | 市有財産の適正かつ効率的な財産管理ができるようになります。公共施設の見直しや、財産有効活用の総合的推進のための基礎データとなります。 | | |
| 目 標 年 度 | | | | | |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| 検討 | 検討・実施 | | | | |